アドバイス・レポート

平成 30 年 11 月 30 日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成30年7月31日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(介護支援事業所 今宮)につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

通番9 継続的に研修・OJTの実施

法人の研修計画に基づき、人材の育成を丁寧に行っています。個人の研修計画と研修目標の達成に向けた研修が、経験に応じて、段階的に必要な知識と技術、経験が積まれるような仕組みとなっています。特に地域の関係機関と連携を取りながら、職員一人ひとりの地域貢献意識を向上させ、スーパービジョンの機能を活かしたOJTに取り組んでおられます。

通番 12 ストレス管理

職員一人ひとりに配慮した職場環境が工夫により保障されています。事業所以外にゆったりした休憩場所を確保し、又、フレックス制の導入や、KPC(京都中小企業振興センターの福利厚生事業)への加入、京都産業保健推進センターのメンタルヘルスを活用される等、職員の心身両面の健康管理に留意されています。中でも外部のキャリアコンサルタントによる全職員カウンセリングの取り組みは、管理者による「個別面談」とともに、職員の意向を吸い上げ、モチベーションを高めていると思われます。

特に良かった点とその 理由

(X)

通番 14 地域への貢献

地域への貢献を理念に掲げ、地域住民や地域包括支援センター、各関係機関などと連携しながら、事業所が有する機能を地域に貢献する積極的な活動を行っておられます。地域の商店街や銭湯、学区小学校等を対象に、認知症サポーター研修や「なんでも相談会」の開催等、地域を大切に、地域といっしょに住民福祉を積極的に推進されている姿が随所に見受けられました。

通番 36 第三者への相談機会の確保

行政などの相談窓口は利用、家族に分かりやすく周知されていましたが、 第三者委員が設置されていませんでした。

通番 37 利用者満足度の向上の取り組み

特に改善が望まれる点とその理由(※)

利用者満足度のアンケート結果をホームページに掲載されていましたが、 職員の感想のみになっており、サービスがどのように改善されたのか等を確 認することができませんでした。

通番 39 評価の実施と課題の明確化

第三者評価を3年に一度の頻度で受診されていませんでした。

通番 26 第三者への相談機会の確保

今後将来的展望を見据えて、第三者委員に弁護士などを検討されておられると伺いました。事業所が今より一層、地域やサービス利用者・家族等の信頼を得られる様、設置を期待しています。

通番 37 利用者満足度の向上の取り組み

具体的なアドバイス

アンケート結果の分析と課題の抽出を行い、ホームページに公開されていますが、改善策と改善された内容も公開されることを望みます。今後、アンケートの設問を見直し、更新される予定とお伺いいたしました。アンケートの結果を、さらなるサービスの質の向上につなげていかれることを期待しております。

通番 39 評価の実施と課題の明確化

今後は3年毎に第三者評価を受診し自らの達成状況を確認していかれると お伺いしています。3年に一度の受診で、さらにより良いサービスの提供に、 お務めされることを期待しております。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

(様式 6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
事業所番号	2670100896
事業所名	介護支援事業所今宮
受診メインサービス (1種類のみ)	居宅介護支援
併せて評価を受けたサービ ス (複数記入可)	
訪問調査実施日	平成30年10月25日
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価
I 介	護サ-	- ビスの基本:	方金	├と組織		
	(1)組約	織の理念・運営	'方釒	†		
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理念及 び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α
		(評価機関コメント	•)	1. 法人理念である「創造・貢献・育成」を明文化し、ホームペート、事業所玄関に掲示している。また、月1度発行の機関誌「京都載し、利用者などへの周知を図っている。職員は名刺の裏や名札1つでも確認できるようにしている。年1回開催する「総括会議」で認をしている。 2. 「役職会議」「あり方会議」「職場会議」などを毎月開催し、「利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に付的とした会議」と日々のミーティングにおいて様々な事項を検討してスを経て意思決を行っている。	福祉ネッ こ理念を印 全員で理 また、週 系る伝達な	ト」に記 P刷しい 念の再確 1回の よどを目
	(2)計[画の策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	А	А
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	А	А
				3.4月の「総括会議」で、職員の意見を反映した中長期計画と単年いる。 4.「総括会議」で始業計画をもとに「自己管理目標シート」を各場キャリアに応じて自己目標を立て、年2回、管理者との面談で達成いる。	職員が作成	

(3) 管	理者等の責任と	IJ-	-ダーシップ		
	法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	Α
	管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	А	А
	管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	А	А
	(評価機関コメント)	5. 遵守する法令を京都市情報館の情報、ワムネットの検索、京都ス事業者集団指導への参加と伝達研修などで周知徹底している。えし、インターネットや書籍等で職員がいつでも調べられる環境を登通達等は、毎日、担当者が確認し、随時、職員に回覧し又は会議6. 管理者は日々のミーティング、毎木曜日の「利用者に関する情供に当たっての留意事項を目的とした会議」、「職場会議」などでし、運営状況を確認している。管理者は日常的に職員の相談に対応、年2回職員面談で職員の意見や要望を聴取している。3か月に1アドッグ制度で専門職によるカウンセリングで管理者や上席を評何る。7. 緊急時対応マニュアル、緊急時連絡網を作成し、事業所玄関にに備えている。管理者は、常時、携帯電話等で常時職員と連絡がいる。業務日誌を毎日確認し、太字で印字された伝達・注意事項である。別に書面にて管理者業務を定め、緊急時の連絡先は運営規定、にも明記している。	去警で報わむ度面 掲取をするえ周又種でしてす 示るエリいしせいまる しんな しんないしょう いんせいしょう	いたいだして、 いだいはまれが、 いだ出まれが、 急している。 はないではまれば、 いだいは、 はないでは、 もないでもないでも、 もな。 もな。 もな。 もな。 もな。 もな。 も。 もな。 もな。 もな。

大項目	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日					
7,40	目	7.74	番	ᄞᆒᄌᆸ	自己評価	第三者評価
Ⅱ組約	畿の運	営管理				
	(1) 人	材の確保・育成	;			
			8		А	А
			9	識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に		А
			10		Α	А
		(評価機関コメント	•)	を有し、地域の事業所連絡会の運営委員やその他、講師などで地いて、指導的役割を担っている。法人代表と管理者で構成する「理委員会」で人事管理を行なっている。教育訓練制度を設置し、位資格取得を支援している。 9. 年度初めに、職員一人ひとりに定めた年間研修計画と個人目標受講している。研修企画担当の職員が中心となって、週1回開催のや、月1回開催の職場研修を実施している。「セルフ・キャリアド訓練休暇制度」を設け、外部研修の費用を補助する等、社会福祉を支援している。 10. 実習の請け入れ体制を整備している。実習受け入れマニュア	自己評価 第三者評価 第三者評価 第三者評価 第三者評価 第三者評価 第三者評価 名	

(2)労働環境の整備				
労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働 環境に配慮している。	Α	,
ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組 みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつ ろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	,
(評価機関コメント	-)	11. フレックス制度を導入し、休暇に夏季・年末年始休暇、育児けている。介護休業の取得実績がある。電動自転車のバッテリーランリン代、自転車等パンク修理費補助等があり、職員小労働環境に12. 福利厚生制度KPCに加入している。職員のメンタルヘルスが健推進センターを利用している。	交換費、パ	バイク
(3)地域との交流				
地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利用者と地域との関わりを大切にしている。	А	,
地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	,
(評価機関コメント	-)	13. 事業所の運営理念をホームページ、パンフレット、機関誌「京開示し、利用者や地域住民などに配布している。地域住民が気軽しれる様、通りに面したガラス窓に、「介護相談所」と大きく明るしている。 14. 地域の事業所が組織する「きたくのわ」「きたく介護者のわ」また今宮事業所が立ち上げた「北区の福祉・介護・医療に従事すずめる会」で、地域対象に福祉相談や学習会を開催している。まな一養成講座を開催し、新大宮商店街の役員に呼びかけている。またネットワークの委員として、包括支援センターと協力し近隣のが訓練や声掛け訓練、寸劇などを予定している。事業所近くの借家に出しも含め各種研修や地域の会合を行っている。熊本地震のDW本各地の被災地に義援金を贈るなど、多角的に地域貢献活動を行っている。	こい に は に に に に に に に に に に に に に	こぎ て携ササ徊、ち示 いをポポ模貸

大項目	中項	小項目	通	評価項目		結果
777.1	目	7.74	番	ᄞᄤᄌᆸ	自己評価	第三者評価
皿 適	切なが	ト護サービス	の実	是施		
	(1)情報	報提供				
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α
		(評価機関コメント	-)	15ホームページやブログ、パンフレット・機関誌「京都福祉ネッ等で事業所のの情報を発信している。サービス利用に繋がらないた内容も、相談記録に書き留めている。	_	
	(2)利見	用契約				
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α
		(評価機関コメント	-)	16. 重要事項説明書で利用料金等の説明を解りやすく行っている。正に際して、重要な確認事項を説明し同意を得ている。成年後見記立支援事業の利用者に対して、毎月、担当後見人等と連携し同行記有している。必要に応じて後見人等に橋渡しをする体制となってい	制度や日常 方問等で情	生活自

(3)個5	別状況に応じた	計画	画策定					
	アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	А			
	利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	А			
	専門家等に対する意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	А	А			
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	А			
	(評価機関コメント	•)	17. 新規・更新・区分変更・サービス追加・増回、退院・著しい状再アセスメントを行っている。事業所独自のアセスメント様式を住全てアセスメントしている。 18. 本人や家族の希望をケアプラン第1表に書き留め、両者の思いるのでででは、本人や家族に対した上で、自己決定を支援している。サービス担当者会議に参加した上で、自己決定を支援している。サービス担当者会議に参加した。ケアプランを説明し同意を得ている。19. ケアプラン原案の作成は、サービス担当者会議や事前調整の段祉・介護などの関係機関にファックス等で照会を取り行っている。会議では本人や家族の意見や思いを尊重し、各サービス事業所が呼べ合い、合意の上で本ケアプランを策定している。20. 新規・更新・区分変更・サービス追加・増回・入退院・著しいいて、アセスメント同様、ケアプランの見直しを行っている。	東用 草敷 を复し ではまれる という できない でんしょ でんしょ でんしょ でんしょ でんしょ という でんしょ という はんしょ という かんしょ かんしょ かんしょ かんしょう はんしょう はんしょく はんしょ はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	要 ケ提家 療担見 プを 福者述			
	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	А	А			
	(評価機関コメント	.)	21. 医師や各事業所と、所定のファクス連絡表や電話、モニタリン絡を取っている。入院時情報提供、退院・退所情報記録書で医療権を共有している。職員は地域包括支援センターや関係機関のリスいる。事務所倉庫に、社会資源である各関係機関やインフォーマル料を整備している。地域包括支援センターと連携し、要支援者のカンを作成している。	幾関の医師 トを常時持 ルサービス	『と情報 『参して は等の資			
(5) サ-	 −ビスの提供							
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	А			
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	А			
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	A			
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報交換を行っている。	Α	Α			
	(評価機関コメント	·)	22. 「業務チェックシート」を作成し、業務に抜け落ちがないようにしている。各種マニュアルを作成している。年に1回、見直しを行い、改訂履歴を記し、改定項目を朱書きして周知を図っている。 23. 毎月のモニタリング訪問や、電話でのやり取りで得た情報を支援経過記録に記載している。個人ファイルにサービス事業所の介護や看護の計画書と、事業所のモニタリング訪問記録、経過記録等を纏めている。個人情報保護の研修は1月に実施予定している。書類は、キャビネットにて施錠管理している。 24. 日々のミーティング、毎木曜開催の「利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達などを目的とした会議」、業務日誌などで、全職員が情報を共有している。議事録・回覧板の閲覧印で全職員の周知状況を確認している。 25. 毎月のモニタリング訪問で家族等と面会し、サービス実施状況を伝えている。面会が叶わなかった家族には、利用者宅の連絡ノートを活用し、必要に応じてメールや電話で連絡を取り合っている。					

(6) 衛生	 = 告理				
	- 日 - エーーー 感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行ってい る。	А	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А
	(評価機関コメント)	26. 毎年、感染症の対策及び予防に関する研修を感染症マニュアルでいる。今年度は3月に予定している。特に流行シーズンには、訪ビニール手袋・手指消毒液を持参し二次感染予防に努めている。27. 木曜日は一斉清掃の日としている。特に、水回りやトイレは、業所内は清潔で整理整頓されていた。	問時に、	マスク
(7) 危機					
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	А
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	Α
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	А
	(評価機関コメント)	28. 事故・緊急時マニュアルを作成し、緊急連絡網を使った緊急対いる。ハザードマップに基づき、徘徊者の探索や災害時・災害後に等の対応を、地域包括支援センターや圏域の事業所と検討していたネットワーク連絡会の活動の一環として、徘徊模擬訓練・声掛け委員や老人福祉委員に呼びかけ共同で実施している。 29. 行政提出の事故報告はない。ヒヤリハット事例の分析や検討行い、改善策を検討し、事故を未然に防ぐことに努めている。 30. 行政から配布されたハザードマップや、紫野学区の指定避難所示し、有事に活用できるようにしている。緊急時連絡網に沿って、信訓練をしている。毎年、地域の居宅事業所連絡会で防災研修を開者の個人ファイルを、独居・認知症・医療ニーズの高い利用者の調別できるようにシールで色分けしている。ミネラルウオーター、手などを備蓄している。	かるナ を 所 実の 利。訓 「 を防施個 用認練 職 事災し人 メディンフ	できず 後 イーハマイ できず 様 内ルる ルーク・ステーク にのよう

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	結果	
八項口	目	7794.0	番	可順名口	自己評価	第三者評価	
Ⅳ利月	用者保	護の観点					
	(1)利,	用者保護					
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	А	
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	А	Α	
		利用者の決定方 法	33		А	Α	
	(1) 利用者保護 人権等の尊重 31 利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。 A A プライバシー等の保護 32 利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。 A A 利用者の決定方 33 サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。 A A						

(2)意見・	要望・苦情	~ O			
	見・要望・苦 の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	А	Α
情等	見・要望・苦 等への対応と ービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	А	А
111	三者への相談 会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	В
(in	平価機関コメント)	34. 利用者や家族に対して、月一度の訪問や利用者満足度アンケー意見や要望・苦情を求めている。ヒヤリハットの報告書を検討・講善策を話し合っている。利用者・家族の意見や要望を機関紙に掲載に苦情受付の電話番号などを掲示し、意見箱を設置している。35. 現在苦情はないが、利用者や家族の意見は会議で検討し機関誌急を要する内容は迅速に対応している。玄関ガラス窓に事業所名の大書き、相談者が事務所に気軽に立ち寄り易いように工夫している。重要事項説明書や事業所の玄関に、苦情を言える機関や窓口のやすく大文字等で明示している。第三者委員の設置がなかった。	評価し、会 載している に掲載し と電話番号 る。	議では あ。玄関 ている 号を大き
(3) 質の向	可上に係る取	組			
	用者満足度の 上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	В
	の向上に対す 倹討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	А
	西の実施と課 の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В
(<u>ā</u>	平価機関コメント)	37. 年1回の利用者満足度アンケートを6月に実施し、利用者の意る。毎年、同じ設問内容のアンケート様式を使用し、利用者の意じって比較している。来年度は設問内容を見直し、変更する予定しケート結果で改善を必要とする課題について、検討会議で分析・記事・一ムページに掲載しているが、具体的な改善策掲載されていながンケート結果が、その後、具体的に運営に活かされたかどうかを行きなかった。 38. 「職場会議」やミーティング、毎木曜の「「利用者に関する情提供に当たっての留意事項を目的とした会議」で、サービスの質が表別で、サービスの質が表別で、サービスの質が表別で、サービスの質が表別で、サービスの質が表別で、方向性を共有している。地域包括支援センターの事が表別で、方向性を共有している。地域包括支援センターの事が表別で、方向性を共有している。地域包括支援を力を受けるのわ」「きたく介護者のわ」等との活動を関係を対した学習会「きたくのわ」「きたく介護者のわ」等との活動を表別で、第三者評価を受けなかった年は、「統括会議」等でサービスの話し合って来たが、検討体制が十分だったとは言えない。	向に評か確 青や列主動 明のし価つ認 報支検活を 確をしたす 又援討圏通 化移い、。る は方な域し に 取り	そらきに トもごうこ り度アを、が ビつ、業他 組をと して、業他 組